



原設計 杭伏図 S=1:200

撤去・移設・凡例			
記号	名称	備考	区分
—	施工境界線		
○	φ250 1.5m	本体部 103本	撤去
●	φ400 1.5m	増築部 42本	撤去
▨	地盤改良	H=600	

**特記仕様**

※ 一般事項

※ くい引き抜き施工

- 1) 既設PC杭を杭先端まで全長に渡って引き抜くものとする。
- 2) ムホ等で引抜く杭の先端を出し、杭径より大きなケージを杭芯に合わせる。
- 3) 杭頭にケージスクリューを被せ、所定の深度まで回転掘削を行い、杭と地盤の摩擦を切る。
- 4) 杭頭にワイヤ等を設け、杭を引き上げる。
- 5) 引き抜き孔を山砂(寄土)にて水締めをしながら速やかに埋戻しを行い、現状地盤と同程度の硬さに復旧すること。
- 6) 杭の引き抜きについては、重機の転倒、道路の陥没等に留意して、適切な施工順序を決定すること。
- 7) 重機の転倒防止対策として、敷鉄板その他施工者の責任において必要な対策を講ずること。
- 8) ケージによる無振動・無騒音工法については、各社より創意・工夫がなされたケージ「オガ」による工法とする。尚、作業において他社の特許内容を使用する場合は、所定の手続きを行った上で請負者の責任において施工すること。

※ くい撤去完了後、地盤が軟弱で危険な場合・地盤改良が必要な場合は、監督職員と協議する事。

※ くい撤去工事における事故の影響、責任、解体工事に係る技術の必要性等を十分認識し、関係法令を遵守するとともに、適切な施工計画の作成、工事の実施を行うこと。

※ 技術者等の選定にあたっては、くい撤去工事の知識、経験の十分な者を選任する等、施工体制の整備を図ること。

※ くい撤去工事の実施に先立ち、提示された設計図書等を十分把握するとともに、工事現場の立地条件や本工事範囲外の敷地内建物、構造物、近隣民家等の周辺状況はもとより、解体建物の実状が設計図書等と異なる場合を想定し、各構造部分等の十分な目視確認などの調査を行い、工事現場の状況を十分熟知したうえ、第三者及び作業員への事故防止、粉塵、振動、騒音の防止等、周辺の環境保全に十分配慮したくい撤去工法の選択、環境保全対策、施工計画を作成し工事を実施すること。

※ くい撤去工事用重機及び仮設材の搬入及び搬出時と同様とする。

※ 供給設備の撤去にあたっては、事前に調査を行い、必要な手続きが完了した後、工事を実施すること。

※ くい撤去工事で機械を使用する場合は、低振動、低騒音工法とする。特にコンクリートの解体撤去にあたっては油圧式の圧砕機を使用し、安全で能率的な作業方法により順次解体すること。なお、圧砕機使用不可能な箇所については監督職員と打合わせの上適切な器具を使用すること。

※ 工事現場内には高圧散水機を設置し、常に防塵に努める事。また、敷地周辺に粉塵の飛散なきよう撤去方法を考慮し、散水を行いながら、施工すること。

※ 工事範囲内の配管等の切断、撤去は本工事とする。なお、撤去範囲については事前に監督職員と協議のうえ施工すること。この場合隣接地に迷惑・被害を及ぼさないよう施工するとともに既設配管等と取り合いがある場合は、完全に補修すること。

※ 撤去しない排水管等は十分清掃補修し、排水機能を確保すること。

※ 解体材の焼却等一切の火気使用を禁ずる。

※ 請負者が産業廃棄物の収集運搬又は処分を処理業者に委託する際には、書面による委託契約を行い写しを監督職員に提出すること。

※ 廃棄物処理過程の全過程を確認するために、請負者は「マニフェストシステム」を採用し、監督職員に写しを提出の上、原本照合を受けること。

変更凡例							
記号	原設計			変更設計		区分	
	名称		備考	名称	備考		
○	φ250	1.5m	本体部 103本	φ300	8m	本体部 105本	撤去
●	φ400	1.5m	増築部 42本	φ350	1.8m	増築部 42本	撤去
▨					既存地盤改良部撤去 37.30×7.30×31.40×5.10×0.60=259.458 259m <sup>3</sup>		撤去

竣工図				竣工 平成26年 9月30日	
承認	大阪府住宅まちづくり部 公共建築工事グループ	現場監理	07	図面番	25
代表	設計 榎田 遼川	担当	株式会社 榎田 遼川	図面番	07
代表	設計 榎田 遼川	担当	株式会社 榎田 遼川	図面番	25
代表	設計 榎田 遼川	担当	株式会社 榎田 遼川	図面番	07
代表	設計 榎田 遼川	担当	株式会社 榎田 遼川	図面番	25

工事名称	大阪府宮島東区東区中層耐火住宅撤去工事				
型式名					
図面名称	撤去配置図(杭) (変更図)				
設計	平成26年 3月20日	大阪府住宅まちづくり部	図面番	07	
代表	設計 榎田 遼川	担当	株式会社 榎田 遼川	図面番	25
代表	設計 榎田 遼川	担当	株式会社 榎田 遼川	図面番	07
代表	設計 榎田 遼川	担当	株式会社 榎田 遼川	図面番	25